

青森県報

第二千九百九十二号

平成二十年
十月一日
(水曜日)

目 次

規 則

青森県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則…………… (自然保護課) …… 一

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (財政課) …… 二
農地保有合理化事業規程の変更の承認…………… (構造政策課) …… 二
八戸港湾計画の変更の概要…………… (港湾空港課) …… 二

教育委員会

公印の作成及び廃止…………… (監査福利課) …… 三

規 則

青森県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年十月一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十一号

青森県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

青森県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（昭和三十四年四月青森県規則第三十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中「省令」という。）の下に「並びに鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成十九年法律第百三十四号）及び環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則（平成二十年環境省令第一号）」を加える。

第二条第二十四号中「第五十六条」の下に「（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第九条第五項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）」を加える。

第十五号様式の（表面）中

放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
----------------	--

を

放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	

「第56条」の次に「（及

び鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第5項）」を加え、「回禁区」の（裏面）中

1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者
5 農林業作業者	6 漁業作業者	7 採鉱・採石作業者	8 運輸・通信従事者
9 技能工・生産工程作業者	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サーチ又は職業従事者
13 分類不能の職業	14 無職		

を

1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者
5 農林業作業者	6 漁業作業者	7 採鉱・採石作業者	8 運輸・通信従事者
9 技能工・生産工程作業者	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サーチ又は職業従事者
13 分類不能の職業	14 無職		
(7) 対象鳥獣捕獲員である場合は、その旨及び所属市町村の名称			

「改め」同様式の注中11を12とし、10を11とし、9を10とし、8の次に9として次のように加える。

9 申請者が対象鳥獣捕獲員である場合は、併せて環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項

に規定する証明書を提出すること。
第十七号様式中「第6「条第4項」の次に」「及び調書による離水離業等に際し
海嘯の防止のための特別措置に関する法律第9条第5項」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令
第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので
同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年十月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
 予算編成システム機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 青森県総務部財政課
 青森市長島一丁目一の一
- 三 契約の方法
 一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
 平成二十年九月八日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
 株式会社ビジネスサービス
 青森市新町二丁目六の二九
- 六 契約金額
 九千五百十九万三千円
- 七 契約の相手方を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者
で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者
を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十年七月二十五日

農地保有合理化事業規程の変更の承認

農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第八条第一項の規定によ
り、つがる弘前農業協同組合の農地保有合理化事業規程の変更を承認したので、同条
第二項において準用する同法第七条第五項の規定により公告する。

平成二十年十月一日

青森県知事 三 村 申 吾

承認に係る農地保有合理化事業の種類

農地等売買事業（農業経営基盤強化促進法第四条第二項第一号に掲げる事業をい
う。）

八戸港湾計画の変更の概要

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三条の三第九項の規定に基づき、八戸
港湾計画の変更の概要を次のとおり公示する。

平成二十年十月一日

八戸港湾管理者 青 森 県
代表者 青森県知事 三 村 申 吾

一 港湾計画の変更の概要

平成十一年八月二十日付けで青森県報においてその概要を公告した八戸港湾計
画について変更した事項は、次のとおりである。

1 港湾環境整備施設計画

地区名	面積（ヘクタール）	変更の内容

2 土地利用計画

八太郎地区	十四	既設の変更計画
地区名	面積(ヘクタール)	用 途
八太郎地区	六六 一一 三二七 一四	ふ頭用地 港湾関連用地 工業用地 交通機能用地 緑地

二 港湾計画の縦覧場所

青森市長島一丁目の一 青森県県土整備部港湾空港課

教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第六号

平成二十年九月三十日次の表の上欄に掲げる公印を廃止し、平成二十年十月一日同表の下欄に掲げる公印を作成したので、青森県教育委員会文書取扱規程(昭和三十六年十二月青森県教育委員会訓令甲第十二号)第九条の規定により告示する。

平成二十年十月一日

青森県教育委員会

公印の名称及び印影	青森県立青森高等 学校長印	青森県立青森高等 学校長印
公印の名称及び印影	青森県立青森高等 学校長印	青森県立青森高等 学校長印

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭